

本稿は、8月5日に行われた「第44回自治体労働者平和のつどい in 広島」での報告について、加筆・修正したものです。

## 埼玉県本部版憲法カフェ「Conpa」を開催 多くの組合員に日本国憲法の価値を伝えたい

自治労連埼玉県本部

### 学習、フィールドワークの取り組み 身近なテーマであらたに憲法カフェ

埼玉では、県本部の中央執行委員を中心に単組代表を加えて、憲法運動推進委員会を作り、県本部段階での憲法学習会や平和に関するフィールドワークに取り組んできました。しかしながら、単発的なイベントの開催にとどまっていること、参加者も特定の範囲にとどまっているなど情勢にふさわしい広がりはありませんでした。

また各単組からも、職場はおろか、執行委員会でも憲法を議題にすることには抵抗がある、との声が頻繁に聞こえてきます。

そこで今年、あらたに取り組みを始めたのが、埼玉県本部版憲法カフェ「Constitution Park (略して「Conpa)」です。平日夜、オンラインで講演45分+意見交換15分の1時間程度という短時間をコンセプトに、組合員が興味を持ちそうな身近なテーマで継続的に取り組むことにしました。

「Conpa」というネーミングですが、「学習会」と銘打つと難しそうで身構えてしまうという声を踏まえ、少しでも参加するためのハードルを低くするために考えたものです。

記念すべき1回目の「Conpa」は、4月26日(火)18時30分からzoomを利用して開催しました。講師は「明日の自由を守る若手弁護士の会」のメンバーで、憲法学習の講師として経験豊富な弁白神優理子弁護士。当日は8単組から30人がオンラインで参加し、憲法への理解を深め合い、大成功でした。

白神弁護士には、「日本国憲法の価値とは」「自民党の改憲案の中身とは」「ウクライナ情勢の下での9条の価値とは」などをわかりやすく解説していただきました。普段の学習会では90分かけて話している内容だそうで、白神弁護士は「時間が足りない！」とおっしゃっていましたが、うまくまとめていただきました。

なお、白神弁護士には7月24日に開催した県本部中央委員会で、情勢学習として90分間、思う存分、憲法について熱く語っていただいています。

### 2回目の開催に向けて準備中 改憲の危険性が高まっているからこそ

「Conpa」終了後に参加者からは、「わかりやすい言葉で憲法について学べた」「憲法が権力者を縛るものなのだと初めて知

った」「平和であることが何よりも優先することを改めて認識した」「保育園の民営化などについても話が聞きたかった」などの感想が寄せられています。

この「C o n p a」の取り組みは、ジェンダー、地球環境、自治体民営化などを題材に継続的に開催していくこととしています。当初の予定では、すでに2回目、3回目と行い、あわよくば単組レベルでも行っているはずでしたが、諸々の事情により未だに開催できていません。現在、9月下旬にジェンダーをテーマに、2回目の開催に向けて準備をすすめているところです。

7月10日に行われた参議院選挙の結果もあり、改憲の危険性がかつてなく高まっています。この「C o n p a」の取り組みを通じ、一人でも多くの組合員に日本国憲法の価値を伝えていきたいと思えます。